

九州フェア in カリフォルニア・ハワイ向け個別商談会 募集概要

1. 商談品目

和洋日配、グロサリー、麺類、お菓子・スイーツ、調味料、飲料、農水産加工品、冷凍食品、加工食品（常温、冷蔵、冷凍）等。

2. バイヤーの概要について

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス (PPIH)	
概要	1980 年に創業。国内では、ディスカウントストア「ドン・キホーテ」をはじめ、総合スーパー「アピタ」、「ピアゴ」などを運営。海外では、「DON DON DONKI」、「TOKYO CENTRAL」などを運営し、各地域に合わせた店舗を展開。
URL	https://ppih.co.jp/
Marukai Corporation	
概要	1965 年に創業。日本からの輸入販売を主業務に、海外日系小売業では初の「会員制マルカイホールセールマート」をカリフォルニアおよびハワイで開始。2013 年に PPIH グループ（パン・パシフィック・インターナショナル）の一員となった。「Tokyo Central」は新業態として 2015 年に誕生。日本と現地の食文化を融合させ、豊富な惣菜や日本からの輸入食品などを提供している。
URL	http://www.marukaicorp.com/ http://www.tokyocentral.com/
Don Quijote (USA) Co., Ltd (ドン・キホーテ USA)	
概要	2006 年 PPIH グループの一員となる。元々、ハワイで展開していたダイエー (USA) の店舗を引き継ぎ、ドン・キホーテ業態へリニューアルした。現在、カヘカ店、パールシティ店、ワイパフ店の 3 店舗を展開している。ディスカウントストアと日本・アジア食品が充実したスーパーマーケットとの両面を持ち、観光客及び地元客でにぎわっている。今後、ハワイ州カポレイに新店舗をオープン予定。
URL	http://donquijotehawaii.com/
株式会社カワ・コーポレーション	
概要	大手食料品輸出商社に 26 年間従事していた河田安生氏（代表取締役社長）が 2001 年に設立した貿易会社。主に米国西海岸・ハワイの大手日系スーパーマーケット及び現地食品卸店向けに販路を持ち、主に農産物、海産物、加工食品、日用雑貨品等を取り扱う。
URL	http://www.kawacorp.com/

3. 米国の輸入規制について

次の商品(一例)には米国の輸入規制がありますのでご注意ください。

- ・ 畜肉類 (畜肉エキス含む、動物性原料によるゼラチンは条件次第で可)
- ・ 頭と内臓が除去されていない魚加工品
- ・ 海老 (国内養殖のもので、トレース可能であれば可)
- ・ まぐろ加工品 (原料となるまぐろの漁獲をトレース出来るものは可)
- ・ 野菜、果物の一部 (USDA により輸入規制を解除された果物や野菜は除く、加工品は可)
- ・ 甘味料：ステビア (ステビオール配糖体の合計値で 95%以上のものは可)
- ・ 赤色 2 号、102 号、106 号など合成着色料の一部を含む商品
- ・ 紅花、紅麴、クチナシなど天然着色料の一部を含む商品
- ・ アルコール飲料 (米国 ABC への商品登録済み商品であれば可、米国向け出荷実績のある商品については商談可)
- ・ 中国産の原材料を使用している梅加工品
- ・ 生姜・大根・蕪の漬物 (FDA の輸入許可を受けたメーカーのみ可)
- ・ ピーナッツ (時期により船積み不可)
- ・ 部分水素添加油脂を使用している加工品 (微量ならば可となる場合あり)
- ・ 書類提出が必要となる水産品とその加工品 (アワビ、大西洋タラ、大西洋渡り蟹、シーラ、ハタ、タラバ蟹、太平洋タラ、キンメダイ、ナマコ、サメ、メカジキ、ビンナガマグロ、メバチマグロ、カツオ、キハダマグロ、本マグロ、国内養殖の海老)
- ・ 鶏卵 (製造工程上中心温度が 70℃以上となる商品であれば可)

4. 米国「食品安全強化法(FSMA)」について

2011年に米国において、「食品安全強化法(FSMA)」が制定され、具体的内容を定めた詳細規則が順次公表されてきたことから、米国現地フェアに商品を輸出する食品メーカーにも対応が求められます。

このことから、当商談会には次の参加要件を設定しておりますので、内容を十分ご確認の上、お申込みください。

- イ) 米国への食品輸出にあたっては、FSMA(米国食品安全強化法)への対応が必要であることを理解し、必要な対応をする意思があること。
- ロ) 米国へ食品を輸出しているメーカーには、FDA(米国食品医薬品局)の査察が入る可能性があることを理解していること。
- ハ) FSMA第103条が掲げる「食品安全計画」を作成している、または、フェア開始までに作成する意思があること。
- ニ) 水産USHACCPに対応している、またはフェア開始までに対応する予定があること。

⇒イ、ロ、(ハまたはニ)の全てに同意し対応可能であることが商談会への参加条件です。

食品安全強化法(FSMA)に関する詳細については、日本貿易振興機構(ジェトロ)が次のWebサイトで情報を公開しておりますので、参考にしてください。

【米国食品安全強化法(FSMA)概要】

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/basic.html

なお、同法への対応については、必要に応じ、輸出商社(カワ・コーポレーション)が支援します。(支援は有償の場合があります)

<カワ・コーポレーションの支援事例>

- ・FDA施設登録取得代行 (1件10,000円)
- ・食品安全計画書作成サポート(一式40,000円～)
- ・FDA工場査察サポート (1日40,000円～)
- ・商品表示ラベルの英文翻訳 (1商品1,000円)

※アメリカでは、食品表示法に則り、商品に英文での一括表示を記載しなければなりません。

発注のあった新規取扱い商品について、一括表示の英語への原稿翻訳を希望される場合は、1商品1,000円にて承ります。

※支援に基づく費用は、カワ・コーポレーションとの取引状況や作業内容により変動しますので、詳細は同社までお問合せください。

【お問合せ先】

(株)カワ・コーポレーション (担当:佐川・大地)

TEL:078-381-6797 E-Mail: yoshikazu_ochi@kawacorp.com

5. お申込み方法および商談会までの流れ

①お申込みを希望される方は、下記 URL のエントリーフォームより「エントリーシート」を提出してください。

※商品パンフレット等がありましたら、PDF ファイルにてご提出ください。

エントリーシート格納先 URL : <https://x.gd/AskjV>

エントリーフォーム URL : <https://forms.office.com/r/LLJg3g98pX>

申込締切 : 2024 年 8 月 30 日(金) 17:00 (必着)



※先方が早期の選考を希望されていますので、早めの応募を頂けると助かります。

②ご提出いただいたエントリーシートは、カリフォルニア・ハワイのバイヤー に提供し、商談会に参加するサプライヤー事業者の選定を行います。

③一次選考のうえ、9/9 までにメールにて結果を通知いたします。

〈商談会への参加対象となった場合〉

参加対象となった旨、メールでお知らせします。商談会に係る詳細なご案内は別途差し上げます。※商談日時は事務局にて指定させていただきます。

〈商談会への参加対象とならなかった場合〉

参加対象とならなかった旨、メールでお知らせします。

○参加バイヤーと既存取引のある事業者様におかれましては、商談会への参加を要せずに商品が成約となる可能性があります。(エントリーシートの提出は必要)

※商談会は、日本在住バイヤー・輸出商社等と、オンライン 参加する米国在住のバイヤーと結ぶ「オンライン形式」での開催となります。

④商談会の結果をもって「九州フェア」への出展商品を決定します。

⑤その後、カワ・コーポレーションからの発注・納品を経てカリフォルニア・ハワイで九州フェアが開催されます。

九州フェア開催期間中の事業者の渡航による実演販売は、現地店舗での受入体制を踏まえて 可否を判断します。渡航販売(プロモーション)を実施する場合は、別途お知らせいたします。

⑥本商談会および九州フェアは、突発的な事情(災害や感染症拡大等)により、やむを得ず中止・延期となる可能性がありますので予めご了承ください。

⑦本商談会を契機として発生したトラブル等については、九州の食輸出協議会は一切の責任を負いかねます。

【商談会に関するお問い合わせ先】

一般社団法人九州経済連合会 地域共創部 宮本、大園

TEL : 092-791-4268

E-mail : k_food@kyukeiren.or.jp